

平成30年第1回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成30年1月10日 (水曜日) 1日間 本会議1日

平成30年1月10日第1回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 碓 勝 征 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 寺崎 太彦
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教育長職務代理者 時 津 昌 昭 会計管理者 岡 義 行 総務課長 江 崎 文 男 まち・ひと・しごと創生課長 北 村 玲 財政課長 高 島 浩 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局主査 江 崎 智 恵

議事日程 平成30年1月10日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
(議案第1号)
- 日程第5 議案審議
議案第1号 平成29年度上峰町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 討論・採決

午前9時30分 開会

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。本日は、平成30年第1回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより平成30年第1回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番吉田豊君及び3番田中静雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成30年第1回上峰町議会臨時会の開催をお願いしましたところ、公私とも御多忙中の中にもかかわらず、議員の皆様方には御参集をいただきましてまことに感謝を申し上げます。

本日は平成29年度上峰町一般会計補正予算の議案を1本上程させていただいております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第1号

平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）

平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,738,350千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,054,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年1月10日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

詳細説明は担当課長が申し上げます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま町長より1議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。議案第1号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書のほうの準備をお願いいたします。

私のほうからは、補正総額のほうについて御説明をいたします。

予算書の2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、こちらのほうをお願いいたします。

まず、歳入のほうでございます。

款、補正額、計の順に左のほうから右のほうへ読み上げて御説明といたします。

歳入、款の17. 寄附金、補正額15億円、計6,021,507千円。款の18. 繰入金、補正額2,238,350千円、計6,172,551千円。

歳入合計、補正額3,738,350千円、計16,054,450千円。

続きまして、3ページ、歳出のほうをお願いいたします。

歳出、款の2. 総務費、補正額3,738,350千円、計12,201,687千円。

歳出合計、補正額3,738,350千円、計16,054,450千円。

以上で私からの補足説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はありませんか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

皆さんおはようございます。私のほうからも担当室長として、今回の議案の補足説明をいたしたいと思っております。

今回の議案につきましては、先ほど財政課長からございましたように、ふるさと納税関係の予算の補正をお願いするものでございます。

まず、歳入のほうですが、平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書のほうをお願いいたします。

説明書の3ページのほうでございますが、今回はふるさと納税の寄附金の見込み額を45億円から15億円ふやし、60億円とするものでございます。

また、これに伴いまして、ふるさと納税寄附金の基金繰入金につきましては、ふるさと納税関連の支出の増に伴いまして、繰入金を2,238,350千円増額補正し、補正後の額は5,810,171千円とするものでございます。

なお、お手元の予算に記しております合計額につきましては、これはふるさと納税の寄附金以外の総務寄附金、つまり一般の総務寄附金、また、まちづくり寄附金、それから、健康福祉課が所管をしておりますG C Fなどが含まれておりますので、このふるさと納税の関係につきましては、この内数となります。

続きまして、4 ページ目の歳出の部でございます。

いずれも目の10. ふるさと納税費でございますが、まず、一番上のふるさと納税の謝礼の謝礼費でございます。これにつきましては、まず寄附金の見込み額が増加しましたこと、それから、昨年度下旬に受け入れをしました寄附金の一部について、謝礼品の発送が今年度に入って行われたことなどにより増額となっているものでございます。また、特殊要因としまして、近ごろ各配送業者が相次いで配送料金の値上げに踏み切ったことも大きく影響しております。こうしたことによりまして、謝礼品費は今回2,008,500千円増額補正をし、補正後の額を4,546,500千円としております。

続きまして、クレジット決済手数料でございます。こちらにつきましても、ふるさと納税の増額、見込み額の増額に伴いまして、50,500千円増額補正をし、補正後の額を101,120千円としております。

続きまして、ふるさと納税業務委託料につきましても、53,850千円増額をし、補正後の額を215,602千円としております。

それから、ふるさと納税ポータルサイト利用料でございますが、125,500千円を増額補正し、補正後の額を374,340千円としております。

最後に、積立金につきましては、歳入の寄附金と同額の15億円を寄附金に積み立てることとしております。

以上、私からの補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

補足説明がないようですので、以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第1号

○議長（寺崎太彦君）

日程第5. 議案審議。

議案第1号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（吉田 豊君）

4 ページの歳出の補正のところ、今、担当課長から説明があった理由の一つに配送料の値上げが絡んでいるという説明がありましたが、何%ぐらいの値上げでこれだけの補正を必要とするのか、お尋ねをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

執行部より答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

ただいま配送料の値上げがどのくらいあっているのかという御質疑でございました。これにつきまして、利用している配送業者というものは返礼品業者によってまちまちでございまして、したがいまして、各社ですね、値上げの率であるとか、値上げの金額というものは各社まちまちではございます。ただ、ちょっと私も個別にどのくらいというのは、ちょっと今定かではございませんが、かなりの率、10%に近いところもあったかというふうには記憶しております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（大川隆城君）

今回また60億円程度になるということでありましてけれども、前回の定例会の折に、その件数としましては25万件ぐらいあるということで答弁をいただいておりますけれども、今回、件数的に何件ぐらいになるものか、それと、節の14で上がっておるこのポータルサイトの利用関係については、3業者を利用してやっているということでございますけれども、もしわかるならば、それぞれの件数配分といいますかね、どこどこがどれくらい、どこどこがどれくらいとわかれば、お知らせいただきたいと思いますが、お願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

まず、寄附金の件数に関するお尋ねでございます。

当初は25万件で金額で40億円を想定して、この当初予算というのを組んでおりまして、途中45億円に見込みを上昇修正したこともあります。60億円に対して件数が幾らかというのは、なかなか今途中でございますので、定量的に幾らというのはなかなか難しいわけですが、12月末まで概数で45万件ほど来ておりますので、それから考えますと50万件は超えてくるのかなというふうには考えているところでございます。

それから、ふるさと納税の受け付けサイト、今3社のサイトを利用しているわけですが、1つは従前から利用しておりますふるさとチョイスでございます。こちらのほうはシェアといいますか、割合的には大体8割弱ぐらいだというふうになら今認識をしております。

それから、引き続きまして楽天につきましては、これは10月の中旬から利用を始めておりまして、こちらについては現状20%というふうになら今認識をしております。

それから、もう1社は、ふるなびというサイトでございまして、こちらのほうが12月から利用を開始しておりますけれども、シェアとしては一、二%というふうになら今認識をしております。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

ちょっとこう私もわかりづらいところがあるので、もう少し詳しくお尋ねをさせていただきたいなと思います。

3ページの歳入のところでございますが、ふるさと納税寄附金が15億円ですね。それと、ふるさと納税寄附金の繰入金で22億円と、こうなっていますが、このバランス的なものが若干わかりづらい。なぜならば、15億円に対して22億円ですから、この22億円の件については、28年度の繰越金の分が入っているんじゃないかならうかというふうな気がしますので、そこら辺について、もう少し詳しく御解答いただければなと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

ただいま吉富議員から御質疑ございました繰入金と、それから歳入の寄附金と繰入金のバランスについて御質疑ございました。確かに寄附金が15億円増加するに対して、今回繰入金のほうを22億円余り増額補正をするわけでございますが、これにつきまして御指摘のとおり昨年度受け入れをした、特に昨年度の下旬ですね、受け入れをしました寄附金の一部について、返礼品の配送が今年度に入って行われたものがございまして、その分の報償費が入っているという関係で、今回の補正においてはバランス的に繰入金が多くなっているということでございます。

○7番（吉富 隆君）

この差額が7億円ほどありますよね。28年度の配送がおくれているということなんですが、これは全体的に、まあ、そう全部じゃなからうと思うたいね。それはそれとしていいにしても、補正をする時期がですよ、9月ごろにはできたのではなからうかと僕は思うたいね、この補正、繰り越しの配送がおくれた分については。その辺どうでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

確かに昨年度の配送料ですね、昨年度受け入れをした寄附金のうち、どのくらいの分について、配送が今年度に回るかというのは、決算をもって確定をしますので、9月とか12月にそういった補正のチャンスがあったのではないかとございまして、ただ、昨年度分からの持ち越しも含めて、今年度の予算措置を当初でしておりました。で、当初考えていた以上に結果的には今年度への持ち越しというのが多かったわけでございますけれども、12月議会の時点では、昨年度からの持ち越し分も含めてまだ足りるのではないかとというふうになんか予測をしておりましたので、そこで仮にその昨年度分だけに着目をしてふやしても、トータルで、何というんでしょう、余ってしまうというのですか、こういった予算をお願いする以上は、必要額以上に予算を要求してしまうということも考えられましたので、今回、

昨年度分からの持ち越しも含めて、今年度分の必要額がいよいよちょっと足りないという状況になりましたので、今回補正をお願いをしているという状況でございます。

○7番（吉富 隆君）

大変、何十万件というような数で、金額的にも流動的なものがあるのは理解しております。ただ、しかし、12月に5億円の補正をしたときにでもできるはずなんですよね。そうでしょう。だから、その事務的に処理がなかなか難しい面もあるかなとは思いますが、今後につきましては、なるべく早目の補正をしていただければ、議員の皆さんもわかりやすくなるではあろうというふうに思います。もうすごい数ですからね、大変厳しい状況下にあるとはしながらも、15億円の22億円というバランス的にかみ合わないんで、もうこれでいいかということにはならんだろうと僕は思うんで、やっぱりそこら辺については今後の一つの課題として御尽力をいただければなというふうに思いますので、よろしく願いしときます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

ただいまの吉富議員の御指摘を踏まえまして、補正のタイミング等々につきましては、上司に相談をしながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

委託料の関係でございますけれども、先日からいろいろ町報等でも御連絡受けております。いわゆるアンテナショップ上峰店の納税返礼品の取り扱いの窓口といたしますかね、ここの契約と申しますかね、どういう契約内容になっておるのかをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

ただいま碓議員から御質疑ございましたアンテナショップにつきましては、今回の補正項目に上がっておりませんが、ふるさと納税のPR広告のほうで大手広告代理店のほうに業務をお願いしております、その業務の一環としてアンテナショップのほうを進めていただいているという状況でございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

いわゆる広告PRっていうのは博報堂ですかね、そちらのほうとの契約ということで、具体的にはこのアンテナショップ上峰店の町との直接契約等はないということで理解していいですかね。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

アンテナショップを受けていただいております和食店の猩々様と本町との直接の契約があるかどうかという御質疑だったかと思いますが、これにつきましては、町と博報堂が契約を

して、博報堂がお店の確保も含めて業務の一環としてやっておりますので、町との直接の契約関係はございません。

○4番（碓 勝征君）

そうすれば、いわゆる博報堂との契約は一億何千万円ということのようでもございましたですけれども、そこはあくまでも29年度の契約という形にはなるわけですかね。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

契約期間につきましては、今年度事業で行っているものでございますので、ことしの3月末までの契約というふうになっております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

説明書の4ページでございますが、ふるさと納税謝礼、また、クレジット決済手数料、ふるさと納税業務委託料、ふるさと納税ポータルサイト、いわゆるおのおの4項目あがっている中で、これはパーセントが違うと思うんですよ。

例えば、ふるさとチョイスが5%なんですよね。そういうふうにパーセントが違うんではなかろうかなという感じがしますんで、もしわかれば教えていただければと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

吉富議員からの、特にクレジット決済手数料、それから、ふるさと納税ポータルサイト利用料につきましては、利用しているクレジット会社、また、ポータルサイトの運用会社が複数ございますので、確かにそれに事業者によって手数料ないしは利用料のパーセントが異なっております。

まず、クレジット決済手数料につきましては、従前、寄附金の1%がクレジット決済手数料としてかかっておりましたが、その分は予算措置をしておりましたけれども、10月の中旬に楽天を始めるに際しまして、楽天カードというものの決裁を導入したという関係で、楽天カードにつきましては3.6%になっておりますので、したがって、単純に寄附金の1%という金額にはなっておりません。

それから、ふるさと納税のポータルサイトの利用料でございますが、こちらにつきましては、先ほど吉富議員の御質疑にもございましたとおり、ふるさとチョイスにつきましては5%でございますけれども、新たに利用を開始しました楽天のほうは7.4%、それから、ふるさなのほうは、こちらが寄附の形態が、ちょっと通常の寄附という形である場合が5%、それから、寄附の代行をするという形で、要するに寄附者の方がコンシェルジュというところに相談をして、希望を伝えて、そのふるさなのほうで自治体とか、返礼品を紹介して行うという、そういう代行サービスがございまして、そうしたものを利用する場合には利用料が

8%かかってまいりますので、そうしたふうにご利用するサイトによって利用料が異なっているという状況でございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

本当に町長初め、創生室が御努力をいただいて、やはり寄附金が60億円になったと、これも試行さくしした努力のたまものだと思います。できればパーセントの安かほうばしていただければ、もっと利益率というとおかしな話なんですけれども、上峰町に残る金額が若干変わってくるではなかろうかというふうに思いますし、できればそういうところも今後の課題として努力をしていただければ幸いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

答弁は。（「はい、よかですよ」と呼ぶ者あり）答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第1号の質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

○議長（寺崎太彦君）

日程第6. 討論・採決。

議案第1号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第5号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます

これより議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして会議を閉じます。平成30年第1回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午前10時1分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 寺崎 太彦

上峰町議会議員 吉田 豊

上峰町議会議員 田中 静雄